

# 令和3年第3回養老町臨時会会議録

令和3年第3回養老町議会の臨時会を養老町議会議事堂に招集されたので会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

---

## ○議事日程（令和3年7月27日第1日）

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 議案第58号 養老町地域福祉センター「テレワーク施設」改修事業請負契約の締結について  
日程第5 議案第59号 令和3年度養老町一般会計補正予算（第3号）
- 

## ○本日の議長並びに出席議員及び欠席議員は次のとおりである。

議長 北倉 義博

## ○出席議員

1番	西脇 康	2番	清水 由美子
3番	小寺 光信	4番	北倉 義博
5番	岩永 義仁	6番	長澤 龍夫
7番	大橋 三男	8番	吉田 太郎
9番	早崎 百合子	10番	野村 永一
11番	田中 敏弘	12番	松永 民夫
13番	水谷 久美子		

## ○欠席議員

なし

---

## ○地方自治法第121条の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

町長	大橋 孝	副町長	川地 憲元
教育長	森島 恵照	総務部長	川口 智也
総務部総務課長	近藤 晴彦	総務部 企画財政課長	尾前 眞理
総務部税務課長	問山 剛	住民福祉部長	大倉 修

住民福祉部 住民環境課長	小里克昌	住民福祉部 健康福祉課長	近藤真由美
住民福祉部 子ども課課長補佐	加納康宏	産業建設部長	松岡弘泰
特命事項推進監兼 産業建設部 建設課長	藤田勝彦	副特命事項推進監兼 産業建設部 水道課長	高木善太郎
産業建設部 産業観光課長	竹中修	会計管理者兼 会計課長	高橋正人
教育委員会 事務局局長	中島恵美	教育委員会 教育総務課長	飯田泰代
教育委員会 生涯学習課長	西脇直樹	消防長	廣澤幸雄
消防次長兼 消防総務課長	大倉巧		

---

○職務のため議場に出席した者は次のとおりである。

議会事務局長	中島和哉	議会事務局書記	稲川諭実彦
--------	------	---------	-------

(開会時間 午前9時30分)

○議長(北倉義博君) おはようございます。

令和3年第3回養老町議会臨時会を開会するに当たり、議員並びに執行部各位には、何かと御多用のところ御出席を賜りありがとうございます。

開議に先立ち、町民憲章の朗唱を行います。全員の御起立をお願いいたします。

—— 「町民憲章」朗唱 ——

○議長(北倉義博君) ありがとうございます。御着席ください。

本日の会議は、全員出席であります。

なお、執行においては、若山子ども課長が療養のため欠席の報告を受けています。代わりに加納子ども課課長補佐が出席しております。

ここで、報道機関に限り傍聴席より議場内の会場の状況について、取材のための写真撮影を許可いたしました。また、インターネットライブ中継及び録画放送のため、議場内のビデオ撮影を行います。

なお、本会議においては上着の着用を自由としておりますので、暑い方については上着を脱いでいただいて結構です。

ただいまから令和3年第3回養老町議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

---

○議長(北倉義博君) 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第127条の規定によって、12番 松永民夫君、13番 水谷久美子君を指名します。

---

○議長(北倉義博君) 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

ここで、7月21日、議会運営委員会が開催され、本臨時会の日程等について審査されました。

議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 野村永一君。

○議会運営委員長(野村永一君) 議会運営委員会報告をいたします。

去る7月21日午前9時30分より、委員及び正・副議長、並びに執行部の出席の下に開会いたしました。

協議事項は、令和3年第3回臨時会の日程等についてであります。

まず、会期については本日の1日とし、議事日程については、1. 開会宣言、2. 会議録署名議員の指名、3. 会期の決定、4. 諸般の報告、5. 議案の審議、この順序で議会運営を行うことに決定しました。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、傍聴者も含めて議場内ではマスクを着用することとし、発言する際はマスク着用のまま大橋町長を除いては自席にて着席のまま

発言することと決定いたしました。

次に、審議する議案につきましては、契約の締結についてが1件、令和3年度一般会計補正予算についてが1件、以上2件であります。

審議方法については、議事日程の日程第4、養老町地域福祉センター「テレワーク施設」改修事業請負契約の締結について及び日程第5、令和3年度養老町一般会計補正予算（第3号）の2議案については、それぞれ逐条上程し、提案説明を受け、質疑・討論を経て採決することと決定いたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（北倉義博君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

ただいまの議会運営委員会委員長報告のとおり、本臨時会の会期は、本日の1日にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北倉義博君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日の1日と決定しました。

---

○議長（北倉義博君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

本日の日程については、お手元に配付してあるとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和2年度5月分及び令和3年度の5月及び6月分の現金出納検査結果報告書が議長に提出されています。

これで諸般の報告を終わります。

ここで、町長の挨拶をお願いします。

町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和3年第3回養老町議会臨時会を招集いたしましたところ、大変暑い中、またコロナ禍という中で議員各位の御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

梅雨が明け暑い日々が続いておりますが、初めに防災対策についてでございます。

ここ数年、毎年のように大雨や集中豪雨によって大規模な災害が発生し、各地で甚大な被害が出ております。7月3日には静岡県熱海市伊豆山地区で推計約5万6,000立米という大規模な土石流が発生をいたしました。20名の方が犠牲となられ、今もホテルで生活を送る避難住民が330人見えると伺っております。亡くなられた方々と御遺族に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われました皆様に対しては心よりお見舞いを申し上げます。

本町も消防庁長官から岐阜県下緊急消防援助隊の出動要請を受け、マンパワーが重視

される中、19日から消防士3名が2班編制、計6名が現地に出向き、調査、援助活動を行ってまいりました。一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

また、養老山地沿いに谷埋め型の大規模造成地が5か所ほどございますので、地域住民の安全性をより確保するため、今後も岐阜県の指導の下、第2次スクリーニングに着手できるよう議論してまいります。

また、今日も東北に上陸すると予想される台風8号がございしますが、例年、これから秋にかけて台風の接近や上陸が多くなります。より一層、防災面や危機管理の体制を強化してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者に占める変異株の増加、また感染者が高齢者から若い世代へと変化していることから、決して警戒を緩めてよい状況にはございません。リバウンドの阻止対策として、その一つにワクチン接種事業がございします。国から供給されるワクチンの数が7月以降確保されにくい中ではございしますが、現在50歳代の第1回目の接種予約を受け付けております。今後も関係機関と連携しながら、年齢を区切るなど工夫して混乱を招かないように、9月からは接種場所を西美濃厚生病院と町内8つのクリニックを中心に実施をしてまいります。さらに、新たに対象となりました15歳から12歳までの接種については、本人や保護者の御意向もございしますが、国・県の動向に注意しながら、郡医師会と協議し進めてまいりたいと考えております。引き続き本町ではコロナ対策に全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに町民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

最後に23日、東京2020オリンピック競技大会が開催をいたしました。パラリンピックは来月24日からとなっておりますが、夏季のオリンピックとしては1年延期され57年ぶりの自国開催で、東日本大震災から10年の復興五輪とも言われていますが、メイン会場の東京都は緊急事態宣言下で、まさに異例の開催となりました。賛否両論いろいろな意見がございしますが、開会式をはじめほとんどの競技会場が無観客のため、世界中から参加するトップアスリートに直接声援を送ったり、輝かしい瞬間に立ち会うことはできません。

しかし、我が町の未来を担う児童・生徒が、スポーツの各分野で全国大会に出場するため表敬訪問をしに来てくれます。真っ黒に日焼けし、元気いっぱいそれぞれの熱い思いや抱負を語ってくれています。昨日の時点で日本選手の結果は、暑さと大変なプレッシャーの中、金メダル8個、銀メダル2個、銅メダル3個と本当に頑張ってくれていると思います。まだ始まったばかりですが、コロナ禍で疲弊している今、子供たちや我々の心にアスリートの雄姿が多くの希望と感動を与えてくれることを大いに期待をいたしております。

さて、本日の臨時会には、契約の締結が1件、一般会計補正予算が1件と合わせて2

件の議案を上程しております。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。

○議長（北倉義博君） 町長の挨拶が終わりました。

---

○議長（北倉義博君） それでは、日程第4、議案第58号及び日程第5、議案第59号の2議案について、逐条上程後、質疑・討論を経て、採決を行います。

まず、日程第4、議案第58号 養老町地域福祉センター「テレワーク施設」改修事業請負契約の締結についてを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） ただいま上程を賜りました議案第58号 養老町地域福祉センター「テレワーク施設」改修事業請負契約の締結について説明をさせていただきます。

養老町地域福祉センター「テレワーク施設」改修事業については、現在未利用施設である旧地域福祉センターをテレワーク施設として活用できる環境整備を整えるための改修を行うものであり、養老町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長に補足を説明させますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（北倉義博君） 竹中産業観光課長、自席にて補足説明。

○産業建設部産業観光課長（竹中 修君） それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

当改修事業につきましては、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響や働き方の改革に伴い、都市部でなくとも地方でも働くことができるという考え方にシフトしていることを踏まえ、未利用施設である地域福祉センターをテレワーク施設として活用できる環境整備を整え、都市部の企業などの利用者を取り込み、関係人口の創出を行うことを目的としております。

当事業は、コワーキングスペース、シェアオフィス、サテライトオフィスとしての利用や、企業のワーケーションの場としての活用が期待されており、既存の施設を最大限活用し、多目的に利用できる付加価値を持たせ、さらに託児所と休憩室を併設することで様々な働き方に対応できる施設として整備し、養老町への企業進出やテレワーク移住へつなげるための事業を行うものでございます。

その内容を御説明申し上げます。

契約の目的、養老町地域福祉センター「テレワーク施設」改修事業。

契約の方法、随意契約（公募型プロポーザル方式）。

3. 契約金額、1億3,139万5,000円。

4. 契約の相手方、代表企業、岐阜県養老郡養老町飯田796-1、一般社団法人地域観光資源開発推進機構岐阜支店、支店長 堀行夫。構成企業、岐阜県養老郡養老町中280、佐藤孝典一級建築士事務所、佐藤孝典。構成企業、岐阜県養老郡養老町蛇持21番地、株式会社佐竹組、代表取締役 佐竹武。構成企業、東京都千代田区飯田橋2丁目18番2号、株式会社デザインアーク東京支店、支店長 小島広之。構成企業、東京都港区西新橋1-6-21、株式会社J&J事業創造、代表取締役社長 鈴木雅己。

5. 契約期間、本契約締結の日から令和4年3月22日まで。

6. 事業場所、養老町若宮地内。

7. 事業概要、デザイン設計業務、建設工事、備品等の設置、施設の維持管理業務・運営に関する提案。

以上で議案第58号 養老町地域福祉センター「テレワーク施設」改修事業請負契約の締結についての補足説明とさせていただきます。

○議長（北倉義博君） 説明が終わりました。

ただいまより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（北倉義博君） 11番 田中敏弘君。

○11番（田中敏弘君） それでは、5点について質疑をいたします。

1点目といたしまして、今の説明のありました7番目の事業概要について4項目ありますが、項目別の予算額を提示していただきたいと思えます。いわゆるデザイン設計業務、建設工事、備品等の設置、施設の維持管理業務・運営に関する提案。

2点目としては、レイアウト等の確認の図面はないのか。なければ、公募型プロポーザルが実施された仕様書、様式等の10番の地域福祉センター平面図の配付を求めます。後ほど議長の許可並びに配付の指示を求めておきたいと思えます。

これは5月15日に新聞報道がありました。町の地域福祉センターを改装し、整備する。施設内にWi-Fiなどの通信機器環境を整え、事務機器なども設置をする。個室や会議室などを整備し、町内外の個人や企業などに有料で貸し出す予定と報道されております。

3点目としては、提案者評価点等について、明細についてであります。まず技術評価点は項目数、また満点は何点なのか。価格評価点についても同様に、項目数は何点あるのか、また満点は何点なのかということ。

4点目といたしましては、一般社団法人地域観光資源開発推進機構、これは2018年7月11日設立とありますが、その岐阜支店の支店長 堀行夫氏について、年齢、資格所有明細、経歴、過去の事業実績を伺います。

5点目として、契約期間終了後の運営形態についてどのように計画をしておるのか。

いわゆる入札によつての業務委託か、指定管理者制度を採用していくのか。この5点について伺います。

○議長（北倉義博君） ただいま11番 田中議員より資料請求の提案がありました。

ここで皆様方にお諮りします。

ただいまの田中議員の資料請求についての賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（北倉義博君） もう一度確認いたします。

ただいまの田中議員の資料請求は、レイアウト等確認の図面はないのかという資料請求でございます。改めまして、皆様方の挙手を求めます。

田中議員の提案に対し、賛成の皆様方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（北倉義博君） 挙手、賛成少数。

よつて、ただいまの資料請求の件は決定されませんでした。

それでは、答弁のほうに行きたいと思ひます。

竹中産業観光課長、自席にて答弁。

○産業建設部産業観光課長（竹中 修君） それでは、私のほうから御回答させていただきます。

5点ございましたので、まず1点目、事業概要の項目別の予算額ということでございますので、まずデザイン設計工事管理業務が2,090万、建設工事費が7,450万、備品等設置業務費が2,380万、施設の維持管理・運營業務が1,210万となっております。

2点目でございますが、現在提案をいただいておりますので、それを踏まえ新たな設計協議を進めて、計画平面をつくってまいりたいと存じます。

3点目、最優秀提案者の評価点ということでございますが、最優秀提案者の選定につきましては、技術面及び価格面の2つの観点から評価を行っております。技術面につきましては10項目でございますが、1. 施工能力、2. 実施体制、3. 設計・施工の工程等、4. 安全性確保。また、技術提案として5点目、コンセプト、6点目、内装・設備・電気・備品、7点目、既存備品等の利活用、8点目、完成後の施設維持管理・運營業務計画。また、地域貢献事業としての評価として、9点目でございますが、地元産材の活用、10点目が町内企業比率でございます。以上の10項目を900点満点として審査を行っております。

また、価格面につきましては、最低価格を100点とした比較評価を行っております。

今回の最優秀提案者の各評価点につきましては、お手元の資料のほうにも記載がございますが、技術評価が725点、価格評価が99点、合計824点となっております。

続きまして4点目でございますが、一般社団法人地域観光資源開発推進機構の代表者についての内容でございますが、代表としての個人に関わる情報に関しては持ち合わせ

ておりませんが、一般社団法人地域観光資源開発推進機構につきましては、人材育成事業として、地方自治体向けの地域潜在観光力の開発に関する講習会や一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会と連携し、空き家課題解決に向けた空き家問題トータルコンサルタントとの同時講習会を全国47都道府県で開催するなどの事業を行っているとお聞きしております。

最後、5点目でございますが、契約期間終了後の運営形態についてどのように計画しているのかという御質問でございますが、施設の維持管理・運営業務につきましては、先行事例を基に今後の運営計画の提案がされていますので、これを基に実現可能な事業内容の詳細を作成し、業務委託または指定管理者とするのか、より有益となる方法で事業実施できるよう協議してまいります。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（北倉義博君） 11番 田中敏弘君。

○11番（田中敏弘君） 今の5点目の関係ですが、これ時期的には3月、今のプロポーザルは3月22日でしたか、それに工事が終わるわけですが、次のステップの決めるのはいつ頃までに運営形態、その辺。

○議長（北倉義博君） 竹中産業観光課長、自席にて答弁。

○産業建設部産業観光課長（竹中 修君） 事業の内容としまして、今年度中にPR活動や事業者の募集という、募集というかつながるような活動が事業内容に含まれておりますので、新年度早々に募集をかけるというようなことで行ってまいりたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（北倉義博君） 11番 田中敏弘君。

○11番（田中敏弘君） 新年度じゃなくて、今例えば今日議決しますと工事にかかるわけやね。そうすると今年度中にできるわけですので、今年度中にそれを決めたらいいんですか。今僕聞き間違えたかなあ。来年度に決めるという話やと期間がずれるということになりますので、空白期間ができるわけですがいかがでしょうか。

○議長（北倉義博君） 竹中産業観光課長、自席にて答弁。

○産業建設部産業観光課長（竹中 修君） 今年度の事業の内容につきましては、来年度以降、運営管理に関わる事業の提案ということになっておりますので、その提案に基づいて来年度から業務委託にするのか、指定管理者にするのかというような内容を今年度中に詰めるという事業になっております。ですので、新年度から契約をしたいというふうに考えております。

○議長（北倉義博君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（北倉義博君） 13番 水谷久美子君。

○13番（水谷久美子君） 町長は通常なら議会冒頭に、慎重な審議をし適切な御議決をお願いしたいと述べられましたが、今回はよろしく審議をしてほしいというふうな言い方をされました。

今回の議第58号に関しては、基本的な情報共有が議会に提出されていないと思います。特に新しい議員さんの中には、当施設の見学をされておらず、どんな既存施設だったのかということ、また改修する後のレイアウトなど、非常に議員として町民に報告する義務を有しております。当施設はデイサービスセンターとしての機能を有した施設であり、入浴場などの床面積が多く、改修の内容の全容が全く分かりません。

さらに、プロポーザル方式として提案者の評価点も、特に技術評価点においては詳細な評価につながる根拠が全く示されていません。今、田中議員の答弁に10項目の技術評価点があるというふうなことを言われましたけれども、それが一体何点なのかということは非常に議会として把握しておく必要があるのではないかと私は思っています。順位の技術評価点は900点中725点とのことでした。最低は100点からということですが、プロポーザル方式の評価点採用基準について、方式そのものの今述べられた100は町としての基準なのか。あるいは、このプロポーザル方式採用の評価基準は国として、県としての基準を持っているのか。その点についてお尋ねしたいと思います。

また、契約終了後は有料貸出しになると条例や規則の整備が必要であると考えます。運営主体は先行事例の内容を基にこれから考えていくということでしたけれども、入居率の収支の状況で町が一般財源で補填しなければならない状況が生じる場合が想定されますが、この点での見解を求めます。

また、先行事例の中で、町がどういう先行した事例を持っているのかお尋ねしたいと思います。

さらに、今回のプロポーザル方式の評価ポイントは、価格の安さではなく、主に高い企画力や高度な技術力が必要で、提案内容で落札者にある程度の利益が見込める。契約の詳細は交渉で決まるため、落札者に有利な条件を引き出しやすいメリットがあり、選定後の契約交渉が必要で時間がかかることがデメリットであると言われていたようですが、重複するかもしれませんが、私もこの点での見解を求めたいと思います。以上よろしくお願ひします。

○議長（北倉義博君） 竹中産業観光課長、自席にて答弁。

○産業建設部産業観光課長（竹中 修君） ただいま4点の質問をいただいたと思いますが、まず1点目でございますが、評価項目の詳細がということでございますが、当該事業を進める上で、また同種の事業を今後考えられる上で、公正かつ円滑な執行に支障を生ずるおそれがあるというふうに考えておりますので、詳細な部分については公表しておりません。

また2点目、また今後の運営に当たっての一般財源からの支出ということでございま

すが、現在提案者と協議をしている中で、3点目にも関わりますが、先行事例というものがございまして、そこでの利益が出ているという内容で提案をいただいておりますので、それに近づくような方法でいきたいと思っております。

4点目につきましては、提案者に有利な内容での契約ということでございますが、こちらの仕様書並びに要綱等に基づき、内容をよく精査して協議して進めておりますので、その辺は契約としてお互いが持つ、両者にとって有益な方法での契約になるというふうと考えております。以上でございます。

条例については、これから制定という形を取ってきたいと考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（北倉義博君） 13番 水谷久美子君。

○13番（水谷久美子君） 今回の事業は、町民プールや国際学習会館などのように福祉の向上に寄与する公共性の強い施設ではなく、民間や個人に共有財産を貸し出す営利を求めた採算性が確保されなければならない事業であると認識しています。町財政が厳しい状況下であるとして、2年前から留守家庭児童教室の児童のおやつ代金、月1人200円もぼっさり削減し、現在児童に従来のおやつは保障されていないのが町の現状でございます。

また、新年度予算で一般財源を厳しく査定し、補正予算で多額の一般財源を充当する。もちろん国の大きな事業の財源確保に伴うメニューですけれども、今後このようなことがばんばんやられると、非常に町財政の財源に不安を感じるのは私だけでしょうか。

5月の臨時議会でこの事業に補正予算として1億8,736万円が計上され、2割が一般財源として補正することが議決されましたが、大きな一般財源の措置です。町民の理解を得るには奇策と言われない事業の成果を報告する責務が求められますが、いかがでしょうか。

○議長（北倉義博君） 竹中産業観光課長、自席にて答弁。

○産業建設部産業観光課長（竹中 修君） ただいま採算性が取れるものである必要があるということでございますが、こちらにつきましては、目に見えた形で得られるものと目に見えない形で得られるものとあると思っておりますので、その部分で今後より有益な方法で事業を進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（北倉義博君） 13番 水谷久美子君。

○13番（水谷久美子君） 3回目ですので最後に確認しておきたいんですが、働き方を保障するために託児所を設置するというようなことですが、保育士が必要なのか、テレワークの共有の中で対応するのか、その点はどういうふうにお考えですか。

○議長（北倉義博君） 竹中産業観光課長、自席にて答弁。

○産業建設部産業観光課長（竹中 修君） 現在提案していただいた内容の中でこれから

決めることではございますが、必要なものについてはそのような計画を持って行ってまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（北倉義博君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（北倉義博君） 5番 岩永義仁君。

○5番（岩永義仁君） 今、田中議員、水谷議員の質疑を聞いていて、ちょっと全然答弁から具体的なものが見えてこなかったの、私のほうからは5点になりますかね、質問させていただきますので、具体的な内容についてお答えいただきたいと思います。

1つ目、建設に関しては国の補助金にて対応されるとのことですが、今後の運営費用についても同様に国の補助金が見込めるといふふうに考えていいのか。それとも、それに関しては、町の持ち出し全てで運営しなきゃいけないというふうな考えなのか、お答えいただきたいです。

2点目、町のホームページに仕様書が掲載されております。仕様書によりまして、その中に質疑の項目があるんですけども、この中で令和4年度以降の運営について協議するというふうにあるんですが、具体案はどのようなものが提案されたのか、また検討されているのかお答えいただきたいと思います。重複する部分もあると思いますがお答えください。

3点目、同じく仕様書に3か年の収支、運営計画に関する提案というのがあるんですけども、受注業者の提案はどのようなものであったのかお答えください。

4点目、同じく仕様書には、完成図及び維持管理・運営に関するようなものの提出がうたわれております。今回の配付資料にはこれらは入っておりませんので、具体的に分かるように御説明いただきたいと思います。

最後5点目ですね、今回は企業連合体、コンソーシアムというので事業が実施されるということですが、これ町内の事業者ですとか東京の事業者が名を連ねておるわけですが、どのような経緯でこのようなコンソーシアムが組まれたのか、把握しておればお答えいただきたいと思います。以上です。

○議長（北倉義博君） 竹中産業観光課長、自席にて答弁。

○産業建設部産業観光課長（竹中 修君） ただいま5点いただきました質問でございますが、まず1点目、今後の運営に関わる経費につきまして国の補助があるのかという御質問でございますが、現時点で示された補助金等についてはございません。

2点目、令和4年度以降の運営の部分に対してでございますが、内容といたしましては、施設目的推進業務においてはコミュニティ・マネジャー事業として潜在利用者を対象に利用説明会、体験会、ビジネスイベントの企画運営、地元住民を対象とした無料体験会の企画運営。また、サテライトオフィス等の誘致として立地意向調査や企業訪問な

どにより新規設備投資を検討している企業情報の収集。テレワーク導入サポートとして、誘致候補企業に対し立地検討段階から創業後まで一貫した情報提供を行うことや、旅行会社とワーケーションプランを作成し企業への提案を行うなど取組の提案を受けております。

また、広報業務については、効果的な情報発信に努め、立地意向を持つ誘致業種にターゲットを絞りつつ、養老町の立地環境や産業用地情報、各種優遇制度などの情報を企業訪問、アンケート、ホームページ、SNSアカウントを活用した情報発信する取組の提案を受けております。

運営に当たっての提案内容といたしましては、他市町での実績を基に子供向けパソコン教室や交流会、SDGsカードゲームセミナー、SDGsリーダー育成プログラムなどイベントの継続実施、IT企業を中心に企業合宿、ワーケーションモニターツアーなどの実施、またコミュニティ活性化として、IT関連交流会、女子会、社会人と学生との交流会などを定期に開催するなど、多様な事業展開を行う提案がなされております。今後の施設利用者の増加につながるような事業計画、運営計画をまとめてまいりたいと存じます。

3点目でございますが、事業収支の提案でございますが、現時点での提案内容としましては、他市町の事例の中での運営方法を基に算出しており、実際にそのままマッチするかという話ではないんですが、一応3年後にはプラス収支へ持っていきたいという提案でなされております。

4点目の完成図につきましては、提案内容につきましては、この場には御提示できるものは持ち合わせておりません。

あと、コンソーシアムの経緯でございますが、こちらにつきましてはそれぞれの企業活動で行われた内容でございますので、ちょっと経緯については私どもでは持ち合わせておりません。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（北倉義博君） 5番 岩永義仁君。

○5番（岩永義仁君） まず、1点目の国からの補助金はちょっと見込めないということですが、そうするとこれ、年間毎年どういうふうに運営費を捻出していくのかということ、年間のランニングコスト的なものは幾らずつになるのかという試算をお知らせいただきたいと思っております。

あと4点目、示せるものがないということですが、今回の資料、先ほどの資料提示に対して議決されなかったですが、資料を出していないと何も分からないんですよ。配られた議案書とプラスの資料の中に入れていないということは、口頭で構わないので具体的に分かるように説明する義務があると思うんです。分かるように御説明ください。2点お願いします。

○議長（北倉義博君） 竹中産業観光課長、自席にて答弁。

○産業建設部産業観光課長（竹中 修君） まず2点目から、計画の説明ということでございますが、提案者からは、現在の施設の中でコワーキングスペース、シェアオフィス、それからサテライトオフィスの今の現在の部屋の改修、それから企業ワーケーションの場としての利用ができる形で現在の厨房施設を改修するもの、また託児所、それから休憩室ということ、これは宿泊所になりますが、現在の和室を活用した形で行うというような、ちょっと簡単ではございますが、そのような内容で提案をなされております。

運営の試算でございますが、すみません、今ちょっと手元に資料を持ち合わせておりませんので、提案の内容でよろしいわけですね。

○5番（岩永義仁君） 違います。説明していいですか。

○議長（北倉義博君） 5番 岩永義仁君。

○5番（岩永義仁君） 3回目じゃないですよ、補足ですよ。聞かれているので。

○議長（北倉義博君） はい。

○5番（岩永義仁君） 先ほど言ったのは、1点目に関しての運営費ですね。毎年幾らずつかかっていくのかということで、どういうふうにするのかということをお聞きしました。ランニングコスト的なものという意味で。

○議長（北倉義博君） 竹中産業観光課長、自席にて答弁。

○産業建設部産業観光課長（竹中 修君） 運営費の支出ということですが、内容としては委託業務、それから指定管理という制度を今検討しておりますので、その中で費用については出てくるということになります。一応今のところは一般財源という、必要になる部分については一般財源だというふうにご認識しております。

○議長（北倉義博君） よろしいか。

〔挙手する者あり〕

○議長（北倉義博君） 5番 岩永義仁君。

○5番（岩永義仁君） 建設後のランニングコストが見えないというのは非常に怖いことで、3年後に黒字化を目指すということなので黒字で運営されるというふうにご考えたいと思います。

4点目についてももう一度お聞きします。

各シェアスペースですとかコワーキングのスペース、これらの部屋数、また宿泊施設も併設するということですが、これらの部屋数等、それぞれの全ての部屋数について、施設等も含めてお知らせいただきたいと思っております。

○議長（北倉義博君） 竹中産業観光課長、自席にて答弁。

○産業建設部産業観光課長（竹中 修君） 施設の部屋割りでございますが、まず宿泊施設については2室、それからシェアオフィスとして2室、コワーキングスペース1か所、シェアオフィスが2室という計画で出ております。

○5番（岩永義仁君） シャワールームとかあるならどういうふうか、あと飲食スペースとかそういうのを含めて各施設です。

○産業建設部産業観光課長（竹中 修君） あと託児所が1室、それから現在の食堂については共用スペースとして使うということで提案を受けております。あと会議室が3室で出ております。

○議長（北倉義博君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（北倉義博君） 12番 松永民夫君。

○12番（松永民夫君） 1点だけお尋ねをいたします。

この予算は1億8,736万円ということで予算残が5,600万ほど出ておるわけですが、この予算残は不執行のままいくのか、この予算の中でこれに関連した追加事業を考えておられるのか、この1点だけお尋ねをいたします。

○議長（北倉義博君） 竹中産業観光課長、自席にて答弁。

○産業建設部産業観光課長（竹中 修君） 現時点での追加ということは考えておりません。以上でございます。

○議長（北倉義博君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（北倉義博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北倉義博君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（北倉義博君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

これより暫時休憩といたします。再開は10時30分といたします。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（北倉義博君） 休憩を解き、再開いたします。

---

○議長（北倉義博君） 次に、日程第5、議案第59号 令和3年度養老町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） ただいま上程を賜りました議案第59号 令和3年度養老町一般会計補正予算（第3号）につきまして、その概要を説明させていただきます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ2億5,867万9,000円を追加し、予算総額を120億414万7,000円とするものでございます。

主な補正の内容は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業、既存観光拠点の再生・付加価値化推進事業などでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長に補足説明をさせますので、十分な御審議を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（北倉義博君） 川口総務部長、自席で補足説明。

○総務部長（川口智也君） それでは、私のほうから総務部関係の補足説明をさせていただきます。

歳出につきましては、総務部関係の補正はございませんので、6、7ページの歳入について説明をさせていただきます。

款19繰越金、項1繰越金、1目繰越金では、財源調整として3,053万1,000円を増額いたしました。

なお、10ページから17ページまで給与費の明細が記してございます。

以上で総務部関係の補足説明とさせていただきます。

○議長（北倉義博君） 大倉住民福祉部長、自席にて補足説明。

○住民福祉部長（大倉 修君） それでは、私のほうからは住民福祉部関係の補足説明をさせていただきます。

最初に、8、9ページの歳出から説明させていただきます。

款4衛生費、項1保健衛生費、2目予防費の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業では、8月以降の64歳以下の町民へのワクチン接種に係る経費として1億1,468万円を増額いたしました。

主な内訳は、報酬では会計年度職員の保健師の給料として33万9,000円、職員手当等では職員の時間外勤務手当として813万7,000円、需用費では接種会場の衛生用品購入代等で137万1,000円のほか、周知用印刷物代等で66万円の計234万7,000円、それから役務費では町内クリニックでの個別接種用のワクチン配送代として40万5,000円のほか、職域接種及び大規模接種会場など町外での接種者に係る国保連の費用請求手数料で90万円など計132万5,000円、また委託料では集団接種会場への医師、看護師、事務員及び派遣職員等スタッフの派遣業務で3,273万6,000円のほか、個別クリニックでの接種費用4,642万8,000円等計1億237万4,000円、最後に使用料及び賃借料ではクラウド通訳サービス利用料として15万8,000円でございます。

次に、6、7ページの歳入について説明させていただきます。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、2目衛生費国庫負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を7,576万円増額するとともに、項2国庫補助金、3目衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を3,892万円増額いたしました。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（北倉義博君） 松岡産業建設部長、自席で補足説明。

○産業建設部長（松岡弘泰君） それでは、産業建設部関係について私のほうから補足説明をさせていただきます。

初めに、8、9ページの歳出につきまして説明をさせていただきます。

款6農林水産業費、項1農業費、3目農業振興費の経営継承・発展等支援事業では、国による新たな補助制度で、農業者の一層の高齢化と減少が急速に進むことが見込まれる中、農業者等の確保をするため、人・農地プランに基づき、家族農業経営をはじめとする担い手の経営を継承し発展させる取組に対し支援を行うものとしてその他補助金100万円を計上いたしました。

5目土地改良費の多面的機能支払交付金事業では、同交付金の活動において不適正な会計処理が行われていた事案についての国及び県への返還金として310万4,000円を計上いたしました。

次に、款7商工費、項1商工費、3目観光費の既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業では、国の既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業の採択を受け、観光活性化実証事業費の事務事業委託料として9,555万4,000円、また観光拠点再生計画に基づき養老駅駅舎一部改修工事の工事請負費として4,434万1,000円を計上いたしました。

次に、6、7ページの歳入について説明させていただきます。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、4目商工費国庫補助金では、既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業補助金で1億986万4,000円を計上いたしました。

7目農林水産業費国庫補助金では、経営継承・発展等支援事業補助金で50万円を計上いたしました。

次に、款20諸収入、項4雑入、6目雑入では、多面的機能支払交付金返還金で310万4,000円を計上いたしました。

以上で産業建設部関係の補足説明といたします。

○議長（北倉義博君） 説明が終わりました。

ただいまより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（北倉義博君） 12番 松永民夫君。

○12番（松永民夫君） 農業振興費の経営継承・発展等支援事業という中で、農業者の

確保とか担い手の支援という説明がございましたが、具体的にどのような方法でこの支援をされるのか。手挙げ方式なのか、全面的な対象農家に対しての支援方法なのか、その方策をお尋ねいたします。

○議長（北倉義博君） 竹中産業観光課長、自席にて答弁。

○産業建設部産業観光課長（竹中 修君） それでは、ただいま松永議員より御質問いただきました件につきまして私のほうから回答させていただきます。

端的に申し上げますと、手挙げということになります。

事業の内容といたしましては、中心経営体の後継者が経営継承後の販路の開拓、新品種の導入、営農の省力化など営業発展に関する計画を策定し、同計画に基づく取組を行う場合に必要となる経費について、国と共に支援を行うものと。補助額としては100万円を上限とし、国・町とも2分の1を負担するという事業でございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（北倉義博君） 12番 松永民夫君。

○12番（松永民夫君） 手挙げ方式ということですので、対象農家にどのような周知をされておるのかお尋ねをいたします。

○議長（北倉義博君） 竹中産業観光課長、自席にて答弁。

○産業建設部産業観光課長（竹中 修君） こちらのほうにつきましては、国等のホームページ等にも掲載されておりますし、様々な機会を通じて担い手さん等にその都度通知というか、PRという形でさせていただいております。以上でございます。

○議長（北倉義博君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（北倉義博君） 8番 吉田太郎君。

○8番（吉田太郎君） 商工費でお伺いします。

商工費の観光費、委託料の1億3,989万5,000円の中の委託料の9,500万の内訳を教えてください。その次の14番、工事請負費の4,400万の養老駅の内容を教えてください。以上です。

○議長（北倉義博君） 竹中産業観光課長、自席にて答弁。

○産業建設部産業観光課長（竹中 修君） ただいまの議員の御質問につきまして御回答させていただきます。

今回申請している観光拠点再生計画では、地域の課題解決、目標達成のために実施する事業といたしまして、本町が取り組む事業として3項目でございます。うち工事費の部分でございますが、公的施設民間活力導入事業として養老駅舎の観光拠点整備ということで上げさせていただいております。

委託料につきましては、地域課題解決を目的としたイベントや誘客プロモーションの

実証実験として行うイベント開催ということで2件上がっております。それから交通関係事業として、鉄軌道を活用したイベントや観光目的で行うイベント運行、増便などを行うイベントに係る経費として計上させていただいております。それぞれ工事費のほう が4,434万、委託料につきましては9,555万ということで計上しております。

内容につきましては、養老駅舎につきましては現在の駅舎、向かって左手側の旧の商業施設として利用されていましてところを改修するというものでございます。

あとイベント委託料につきましては、回遊性向上のための歩行者天国イベントや交通関係事業者としての鉄道利用促進イベントということで3事業ということでございます。以上でございます。

○議長（北倉義博君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（北倉義博君） 11番 田中敏弘君。

○11番（田中敏弘君） まず、款6の農林水産業費の償還金の関係ですが、新聞報道が大々的にありました。それで、下池地域農地・水・環境保全管理組合の責任が問われておるわけですが、この組織の監査委員というのがあったはずですけど、それは機能していなかったということの理解でよろしいかということと、それから今度款4の衛生費の関係ですが、新型コロナウイルス感染症、今度現役世代のほうへワクチン接種が移っていくわけですが、集団接種と個別接種の併用になっていって、この委託料の配分については医師会のほうでやられるのか、町がまた医師会のほうの実績に基づいて配分をされるのか、この点について伺っておきたいのと、それから先ほど町長の挨拶の中にもございましたが、12歳から15歳までの若い世代の先行接種も県内でもございます。本巢市、下呂市、やっておるわけですが、先ほど県と医師会と協議しながら決めていきたいという挨拶がございましたが、やはり早く保護者の関係も心配の方も見えるかと思しますので、なるべく早く、この辺の時期はいつぐらいになるのか具体的に示していただきたい。

それから、今朝新聞報道ございましたが、ワクチン証明、いわゆるワクチンパスポートについて、26日、昨日から全国の市町村で申請の受付が始まったと、こういう報道がございました。養老町の対応はどのように考えておられるのか、この点について伺いたいと思います。

○議長（北倉義博君） 竹中産業観光課長、自席にて答弁。

○産業建設部産業観光課長（竹中 修君） まず、1点目の監査委員が機能していなかったのではないかとということでございますが、組合活動において支出されたもの等についての確認という部分につきましては、これは新聞報道でもございましたが、事務委託者という者が不適正な会計処理ということになっておりますが、その部分でかなり巧妙だったということでございましたので、監査が機能していなかったということではないの

ではないかというふうに私どもとしては考えております。以上でございます。

○議長（北倉義博君） 大倉住民福祉部長、自席にて答弁。

○住民福祉部長（大倉 修君） ただいまの田中議員の質問3点ございましたけれども、2つ目の12歳から15歳の接種につきまして、方針ということで私のほうから回答させていただきます。

先ほど町長のほうの話にもございましたけれども、12歳から15歳の接種については慎重に進めていかなければならないというふうに考えております。私ども健康福祉課のみならず、教育委員会とも情報共有をしておりますけれども、その中で医師会とも協議をする中で、ある程度一般接種の全ての終了するめどのたった時点で、そのときの国の方針ですとか他市町の状況などを総合的に勘案して本町の具体的な方法を慎重に協議し、進めてまいりたいというふうに今のところ考えているところでございます。以上でございます。

○議長（北倉義博君） 近藤健康福祉課長、自席にて答弁。

○住民福祉部健康福祉課長（近藤真由美君） 田中議員の1点目と3点目についてお答えいたします。

まず委託料の支払いにつきましては、個別接種に関しましては各医療機関に直接支払いをすることとなっております。

次に、ワクチン証明に関してでございますが、このワクチン証明というものは、接種証明書を発行することで入国時の防疫措置の緩和がなされる国、地域に渡航予定の方に対して接種証明を発行いたします。そのためにパスポート等の確認をさせていただいております。この証明は、接種証明の代わりとしての用途で発行することはできないということで国からの指示が来ております。このような形で養老町のほうでもホームページ等に周知をしております。

また、昨日現在2名の方が該当するというので、既に新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の発行を行いました。以上でございます。

○議長（北倉義博君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（北倉義博君） 5番 岩永義仁君。

○5番（岩永義仁君） 私のほうからは、款7商工費、目3の観光費についてお伺いしたいです。

まずは区分の12の委託料9,500万円、先ほどの説明ではちょっと内容が分からなかったの、質疑では内容が分からなかったの改めて私のほうからも聞かせていただきたいと思います。

イベントが2つというような説明があったんですけれども、9,500万円でイベント2つと想像するとすごい話なんですけれども、どういう予定でおられるのかというのを

聞きしたいです。

次に、14の工事請負費、これ養老駅の改修ということなんですけれども、商業施設ということは元のNPO法人ヨロストが使っていた場所の退去後のところを改修するのかなというふうに捉えておるんですけれども、どういう改修をすると観光拠点になるのか、その辺り説明いただきたいと思います。

もう一点、今度はその中で、一般財源で3,000万円の支出を見込まれておるんですけれども、これをどのように捻出するのか。以上3点お答えください。

○議長（北倉義博君） 竹中産業観光課長、自席にて答弁。

○産業建設部産業観光課長（竹中 修君） 1点目の内容でございますが、委託料のイベントの内容でございますが、まず先ほどの吉田議員の御質問の中でも御回答させていただきましたが、地域課題解決を目的としたイベントや誘客プロモーションの実証実験として行うイベントが2件。1件につきましては、回遊性向上ということで、養老公園周辺も活用したイベントということで計画しております。

また、もう一件につきましては、養老町の文化、芸術などを題材とした形で養老公園、天命反転地や公園周辺を活用した形で行うイベントということで2件計上しております。

また、交通関係事業としての鉄軌道を活用したイベントということでございますが、こちらにつきましては養老鉄道を活用するというので、イベントに合わせた形で増便や、例えばでございますがラッピングを行うなど、そういった事業としてイベントを計画するというものでございます。

2点目の養老駅舎の部分の観光拠点ということでございますが、議員のおっしゃるとおり、今の御指摘のあった場所で計画しております。こちらにつきましては、現在観光案内所として活用しておりますが、その裏手側につきましては、例えばでございますが、地域の特産ブランドの販売所や今の観光案内所をもう少し拡大したような形などに活用できるような改修ということを見込んでおります。

あと3点目、こちらにつきましては、補助事業につきましては、それぞれイベントにつきましては、補助率が10分の10ということで1件当たり、イベントに関しては上限額が2,000万、それから交通事業関係の鉄軌道を活用したイベントのものに関しましても補助率10分の10で最大5,000万でございますので、こちらのほうで計上させていただいておまして、その分の補助からあふれる分といいますか、その部分が一般財源として計上させていただいております。

また、工事費につきましても補助率2分の1で上限が2,000万で、計画として4,434万の計上としておりますので、補助の上限額2,000万を引いた分以外が一般財源というふうに計画しております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（北倉義博君） 5番 岩永義仁君。

○5番（岩永義仁君） 1点再度お伺いしたいです。

私も同じ認識なんですけれども、認識というか問題意識というか、養老駅の改修、これ大いに養老の観光の顔ですのでやっていただきたいんですけれども、先ほどお聞きしたのはどのような改修をすると観光拠点化できるのかという話なので、中身の具体的な構想ですね、今物販ですとか案内所みたいなのを拡充と言ったんですけど、具体的に例えばどういうふうな設備を設置して拠点化するのか、その辺りが、例えば休憩所が設置されるのか、何か飲食が提供できるような形にするのかとか、そういうイメージできるような内容をお知らせいただきたいんです。

○議長（北倉義博君） 竹中産業観光課長、自席にて答弁。

○産業建設部産業観光課長（竹中 修君） こちらにつきましては、今現在進めております養老公園周辺観光拠点整備プロジェクトの中で、今別事業として事業を行っておりますが、そちらと併せて行う計画でございます。

その計画の中に盛り込まれている部分で、養老駅を観光拠点とするという位置づけがなされております。これにつきましては、まだこれから事業を進めていきますので決定ではございませんが、例えばですが、三次交通だとかそういったものの利用ができるような形で養老駅を起点とした各観光施設への誘導をかけるとか、回遊性を持たせるということではいゆるハブ的な、養老駅からそれぞれが連携した形で観光施設へ行けるというような、そういう計画としております。その上で、今回この補助事業を活用させていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（北倉義博君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（北倉義博君） 13番 水谷久美子君。

○13番（水谷久美子君） 3点で質問したいと思います。

まず1点目は、町長の冒頭の挨拶の中で、9月からは中央病院と8つのクリニックということでしたが、8つのクリニック名をお知らせいただきたいと思います。

2点目は、多目的機能支払交付金の返還請求においてですが、町は管理組合に対し返還命令の通知を行ったのか。行ったのならいつ行ったのか。それに対し管理組合はどう答えておられるのか伺いたいと思います。

また、町の監査委員の対象案件になるのかどうか、その点をお尋ねします。

3点目は、地区においては9月、10月に開催される町民運動会もやはりコロナ感染に伴って中止をするというふうな決定がなされているわけですが、今回のイベント事業に対してコロナの終息を前提にして考えておられるのではないかなあとと思いますが、今後第5波というようなところもあります、そういう点に関しては委託料、工事請負に対してどういう見解を持って今回予算化されたのかお願いしたいと思います。

○議長（北倉義博君） 近藤健康福祉課長、自席にて答弁。

○住民福祉部健康福祉課長（近藤真由美君） 水谷議員の個別接種のクリニックについてお答えいたします。

○13番（水谷久美子君） 議長、すみません。

○議長（北倉義博君） はい。

○13番（水谷久美子君） もう既に承知している案件ですので、1点目は大丈夫です。

○議長（北倉義博君） はい。1点目はなしといたします。

竹中産業観光課長、自席にて答弁。

○産業建設部産業観光課長（竹中 修君） 水谷議員の御質問の2点目につきまして、3つございましたのでそのうちの2つ、管理組合への請求がいつ行われたのか、しているのか、管理組合がどのように回答しているのかということでございます。

こちらにつきましては、報道のほうでさせていただいておりますとおり、7月12日に請求を行っております。管理組合としての回答につきましては、期日までに返還をするというふうに回答は、現時点ではいただいております。以上でございます。

○議長（北倉義博君） 川地副町長、自席にて答弁。

○副町長（川地憲元君） 水谷議員の監査委員の監査案件の対象となるかという御質問ですけれども、この補助金が養老町農林業振興対策費補助金交付規則に基づいて交付しておりますので、監査委員の監査案件の対象補助金だというふうに認識しております。

ただ、この案件は本当に巧妙で利用書の改ざんとかそういったことが多々ありましたので、本当に悪質な補助金ということで、庁舎内、各課においての補助金においてもこのようなことのないようにというふうに通知を出させてもらっておるところでございます。以上でございます。

○議長（北倉義博君） 町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 最後のコロナ禍の中で事業が行えなかった場合ですけれども、何ともちょっと予想がつかないですけれども、状況を見ながらできる限り執行できるようにはしたいと思っておりますけれども、非常に生命にも関わる状況でございますので、その時点で判断をするということになろうかと思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（北倉義博君） 13番 水谷久美子君。

○13番（水谷久美子君） 確認ですが、管理組合に対しての返還ですけれども、平成28年度までの会計処理は適切だったというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（北倉義博君） 竹中産業観光課長、自席にて答弁。

○産業建設部産業観光課長（竹中 修君） ただいまの御質問でございますが、この事業の実施が29年からということでございますので、それ以前はございませんでした。以上でございます。

○議長（北倉義博君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北倉義博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北倉義博君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（北倉義博君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（北倉義博君） これで本日の議案審議は終了いたしました。

お諮りします。

次回の議会日程、運営の審査及び所管事務の調査等について、議会閉会中も議会運営委員会に付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北倉義博君） 異議なしと認めます。

よって、議会閉会中も次回の議会日程、運営の審査及び所管事務の調査等について、議会運営委員会に付託することに決定しました。

---

○議長（北倉義博君） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和3年第3回養老町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

（閉会時間 午前11時02分）

以上、会議の次第をここに記録し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年7月27日

議 長      北   倉   義   博

議 員      松   永   民   夫

議 員      水   谷   久 美 子